

栃木県教育委員会定例会会議録

令和3(2021)年2月4(木)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	荒川	政利
2 番	鈴木純	美子
3 番	工藤	敬子
4 番	金子	達也
5 番	陣内	雄次
6 番	板橋	信行

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	北條	俊明
教育次長	中村	千浩
総務課長	伊澤	純一
高校教育課長	吉田	眞樹
特別支援教育室長	松本美	智代
文化財課長	山本	訓志
競技力向上対策室長	青井	智也
総務主幹	小平	知久
スポーツ振興課課長補佐（総括）	武藤	慶人

3 午前9時30分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に2番鈴木委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第1号議案から第4号議案、第8号議案から第10号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 令和2(2020)年度栃木県教育委員会各種大会優勝者等表彰受賞者の追加について

教育長から説明を求められ、総務課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(2) 「県立高校の在り方検討会議」の開催について

教育長から説明を求められ、総務課長が説明した。

この議案に関して、出席者から次のとおり質問があった。

[委員]

- ・ 参考だが、ある専門誌に茨城の県立高校改革で全国初のIT専科高校開設、併せて、総合的な外国人生徒の支援体制を始めるといった記事があった。せっかく今後の在り方を検討するので、いろいろな事例を研究していただけるとありがたい。

また、NHKの「クローズアップ現代」で、中央教育審議会の答申において、高校の福祉的役割を今後一層見直さなければならないとされたことが放映されていた。そういった点からみると、困難を抱える生徒たちを最前線で支援している、例えば、NPO団体の方など、もう少し包摂的な視点で議論ができるメンバーが必要なのかなと思う。困難を抱える生徒たちが高校卒業後、自立して生きていけるように支援するというのも栃木県の重要なテーマになってくると思う。

[事務局]

- ・ 第1回会議では、中央教育審議会の委員をされていた方の講演を行う予定である。これから議論をしていく中で、その都度、関係のある方を招き、広く様々な方の意見を聞いていきたいと考えている。

[教育長]

- ・ いろいろな方から意見を聞く場を設けられればよいと思う。

- (3) 令和3(2021)年度栃木県立中学校入学者選考の結果について教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 矢板東中学校の倍率が昨年度と比べると低くなっているようだ。大学などと一緒で、倍率が高い年の翌年は倍率が低くなるなどの傾向と同じか。

[事務局]

- ・ コロナの影響で、公共交通機関を利用した移動を避けているなどの理由が考えられるが、今後学校に確認して検証していく。

[委員]

- ・ 今年度の小学6年生の児童数が減少している影響なのか。

[教育長]

- ・ 児童数の減少は明らかだが、コロナ禍において、一日体験などが難しい中、学校の魅力をどう伝えるかの工夫が必要だろう。

- 8 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。
- 9 第5号議案 栃木県教育振興基本計画2025の策定について
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から次のとおり質問があった。

[委員]

- ・ 2025年に向けた今回の計画の目玉は何か。

[事務局]

- ・ コロナをはじめ、予想し得ない時代の変化のなかで、きちんとした判断ができる子どもたちを育てていくということから、「たくましい」という言葉がキーワードになる。
- ・ 具体的な施策としては、特に、GIGAスクールなど情報化関係については、2020年のときとは圧倒的に変わっていく。今後5年間、インフラの部分も変わっていくので、それらを十分に活用しながら対応していくことになると思う。

[教育長]

- ・ これから5年間、この方針を受けてどういった施策に取り組んでいくのか、しっかりと議論して進めていく。

[委員]

- ・ 時代の変化が激しく、特にICTは今年度、コロナの影響もあって一気に進んだという話もあるが、5年計画として作られたなかで、状況が変わってきた場合、この計画を変えることはあるのか。

[事務局]

- ・ 基本計画自体はこのまま5年間継続する予定だが、この計画の検証評価は毎年実施していくので、それらを踏まえて年度ごとの事業については、改善を図りながら取り組んでいく。

[委員]

- ・ 向こう5年間で何ができたかによって、10年後の姿が大きく変わっていくと思う。基本的にはこの方針で5年間やっていくのだと思うが、そのときそのときにどこに軸足を置き、何を目指して取り組むのか、10年後の姿を描きながら、毎年、修正をかけていくということが非常に重要だと思う。
- ・ また、巻頭の教育長のことばが素晴らしい。まさに時間をどう使って生きていくのかというのは、自分の命をどのように使っていくかという事だと思う。感想である。

[教育長]

- ・ その時々、軸足をどうおくのかというのは、しっかりと議論をしながら進めていく。

- 10 第6号議案 県立学校管理規則の一部改正について
第6号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から次のとおり質問があった。

[委員]

- ・ 今回、削除される5科あり、時代の要請の中で変わっていくのは当然だと

思うが、削除した後に時代の要請に応じて新たに加えるものはあるか。

〔事務局〕

- ・ 学科が削除になっただけなく、再編により新たな学科が既に設置されている。

〔教育長〕

- ・ 生徒たちのニーズだけではなく、社会の受け皿も含めて、世の中の流れに対応できるよう随時見直していきたい。

- 11 第7号議案 栃木県特別支援教育推進計画の策定について
第7号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から次のとおり質問があった。

〔委員〕

- ・ 昨年、「みんなの学校」という大阪の小学校の映画を観た。その小学校は、特別支援教育を必要とする生徒と通常学級の生徒が、学校のなかで一緒に生活し、お互いに学び合い、認め合いながら、生活していくというものだった。県内では、そのような教育方針で学校運営をしている学校はあるか。

〔事務局〕

- ・ 交流及び共同学習というのがあり、障害のある子と障害のない子が共に学ぶという機会を積極的に推進している。具体的には、特別支援学校においては、地域の小中学校の子と交流する機会、または居住地の小中学校との交流する機会などを設けて行っている。

〔教育長〕

- ・ インクルーシブ教育については、栃木県としてもしっかりと取り組んでいきたい。

- 12 第11号議案 栃木県スポーツ推進計画2025の策定について
第11号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から次のとおり質問があった。

〔委員〕

- ・ 栃木県は他県に比べてプロスポーツチームが多い。
あるラジオ番組で、今、不要不急といわれるが、スポーツやエンターテイメントは不急かもしれないが、不要ではなく、スポーツやエンターテイメントを地域の文化として、どこまで高めていくのかは、市民の熟度にもかかってくるというのを聞いた。
- ・ 栃木県でスポーツを振興していくというのは、文化というところまで高めていくというのが重要だと思う。
他の地方でこんなに多様なプロスポーツチームがあるところはないと思う。これは、栃木県の大切な資源なので、スポーツ振興においても、この栃木県の強みを生かして行っていただきたい。

〔教育長〕

- ・ まさにこれだけある県はそうそうないと思う。地域の誇れるチームに対して一致団結して応援するというのは、県民の在り方として素晴らしいことだと思う。そういったプロスポーツの魅力を教えながら、子どもたちの体力向上にもつなげて、将来的には、いくつになっても体を動かし続ける、それが健康長寿にもつながるという観点で、計画にそってすすめていきたい。

〔委員〕

- ・ 感想になるが、施策4の「女性のスポーツ参加の促進」とあり、「子育て中の女性が気軽にスポーツに親しめる環境づくりの促進」など、こういった視点で入ってきたというのは、これまでになかったと思う。どうしても競技団体は男性社会という点もある。多様性という意味で、女性が役員で入られることで、新たな視点づくりとか、スポーツを行う方への配慮などに大きな影響があるかなと思うので、この施策が入ったことはとてもよかったと思う。

〔教育長〕

- ・ 競技団体の理解を得ながら、特に女性の役員についてももしっかり取り組んで参りたいと思う。

- 13 第12号議案 栃木県文化財保存活用大綱の策定について
第12号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 14 第13号議案 栃木県指定有形文化財の指定について
第13号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 15 教育長は、第1号議案から第4号議案、第8号議案から第10号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 16 第1号議案 令和2(2020)年度2月補正予算案について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 17 第2号議案 令和3(2021)年度当初予算案について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 18 第3号議案 学校職員定数条例の一部改正について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 19 第4号議案 義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する特別措置に関する条例の一部改正について
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 20 第8号議案 栃木県体育施設設置、管理及び使用料条例の一部改正について

第8号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

21 第9号議案 指定管理者の指定について

第9号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

22 第10号議案 特定事業契約の変更について

第10号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

23 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時59分、閉会した。